

- 日 時：平成 22 年 11 月 25 日（木）15:00～17:40
- 場 所：県立こども病院 南棟 2 F 会議室
- 出席者：勝山努理事長（議長）、大田安男副理事長、齊藤博理事、樋掛忠彦理事、温田信夫理事、久米田茂喜理事、東方久男監事、笠原孟監事

- 議 事

- 1 審議事項

- 【議案第 1 号】 駒ヶ根病院における電子カルテシステムの導入について

- 議長から、「駒ヶ根病院における電子カルテシステムの導入」が示され、病院担当理事の説明後、これに関連して本システムに係る端末の必要台数について質問があり、病院担当理事からの回答後、原案どおり可決された。

- 【議案第 2 号】 職員給与規程等の一部改正について

- 議長から、「職員給与規程等の一部改正」が示され、事務局の説明後、これに関連して超過勤務手当の取扱い方法や給与減額となる対象職員数について質問があり、事務局からの回答後、原案どおり可決された。

- 【議案第 3 号】 駒ヶ根病院の名称変更に伴う重要規程及び年度計画の一部改正について

- 議長から、「駒ヶ根病院の名称変更に伴う重要規程及び年度計画の一部改正」が示され、事務局の説明後、原案どおり可決された。

- 【議案第 4 号】 事務部門の改革による経営体制強化の基本方針について

- 議長から、「事務部門の改革による経営体制強化の基本方針」が示され、事務局の説明後、これに関連して医事業務の直営化の具体的な移行方法について質問があり、事務局からの回答後、原案どおり可決された。

- 2 報告事項

- 本部事務局及び病院担当理事から次のとおり報告がなされた。

- 【報告第 1 号】 事務部門強化に係る年度計画等の策定について

- 【報告第 2 号】 電子カルテシステムの共通化及びネットワーク化について

- 【報告第 3 号】 医療器械等審査部会の審査報告について

- 【報告第 4 号】 定期報告：各病院の経営指標

- 【報告第 5 号】 各病院からの報告事項

- なお、報告第 1 号「事務部門強化に係る年度計画等の策定」について、委託から派遣に変更した場合の人件費単価、長野県からの派遣職員の派遣期間、プロパー職員の育成計画、新たな事務組織体制などについて質問があり、事務局から回答がなされた。

- その他

- 次回の第 7 回理事会を、平成 23 年 2 月 24 日（木）11 時 00 分から開催することを決定した。